

# 第 25 回技術倫理協議会議事録

日 時 2009 年 3 月 24 日 (月) 17:30~19:30

会 場 土木会館 CD 会議室

出席者 議長：池田 (土木) 幹事：三木 (電子情報通信)

委員：皆川 (土木)、山崎 (技術士会)、高橋 (建築)、椿原 (工学教育)、  
小松 (電子情報)、小野 (機械)、大輪 (機械)、山田 (工学アカデミー)、  
伊藤 (化学)、後藤 (化学)、佐々木 (電気)、増田 (建築)

事務局：片山 (土木)

## 議 事

1. 前回議事録確認
2. 倫理教育に関するアンケート
3. 各学協会の報告
4. その他

## 配布資料

技術倫理協議会 委員名簿 (2009. 3. 24)

資料-1 第 24 回技術倫理協議会議事録

資料-2 技術倫理・技術者倫理に対する教育の実態調査アンケート (依頼) (案)

資料-3 日本化学会主催 シンポジウム 案内チラシ (3 月 27 日開催)

「科学者・技術者の倫理と社会的責任を考える(5)」

当日持込資料 (電気学会)

- ・ 平成 21 年電気学会全国大会本部企画シンポジウム「技術者倫理」シンポジウムのご案内
- ・ 広報 WG 報告
- ・ 技術者倫理に関する学会対応調査について

### 1. 前回議事録確認 (資料-1)

皆川委員から資料に基づき説明があった。公開シンポジウムのホームページへの掲載については、まだ許諾をいただいていない松本先生 (東大) に対して、議長から確認いただくことにした。これに関連して、パネルディスカッションの概要が不十分なので、もう少し整理したいとの話しが皆川委員からあった。一部の誤字は修正することとし、議事録案を了承した。

### 2. 倫理教育に関するアンケート (資料-2)

皆川委員から資料に基づき、アンケートの趣旨説明文および質問内容の原案について説明があった。これについては、教育の成果が上がっているか、取り組まれ方について全学か、学部共通か、複数学科での取り組みか、あるいは学科独自であるか、また自由記述が多すぎると大変だ、協議会の URL を追加すべきなど、本日出された委員の意見を反映させ、1 ヶ月以内に修正案を作成し、委員へメールにて確認後、4 月末を目途に実施することとする。なお、アンケート期間は 5 月末までの 1 ヶ月とする。

アンケートの聴取方法については、各学協会から関係する学科にメールで、趣旨および回答のアクセス先 (技術倫理協議会のホームページにアンケートのサイトを設定) を連絡することとする。その際、複数の学協会から同じ依頼があった場合には、そのうちの一つに答えていただくこととする。

### 3. 各学協会の報告（資料－3ほか）

#### (1) 日本工学アカデミー

- ・ 特になし

#### (2) 日本機械学会

- ・ 倫理問題への対処法について理事会に上申した。次回に報告する。

#### (3) 電気学会（当日持込資料により説明）

- ・ 全国大会シンポジウムで倫理教育を取り上げた。この中で、高等教育機関の技術者倫理の状況が把握できた。参加者間の議論は活発であったが、参加者数は少なかったのが残念である。他学会での広報のあり方について教示願いたい。
- ・ 懲戒処分のあり方や学会からのメッセージ発信について検討中であり、この一環で機械学会、原子力学会にヒアリングを行った。機械学会では、先行する化学会を参考にされたと聞いており、化学会の状況を教えて戴ければ有り難い。

#### (4) 日本建築学会

- ・ 倫理教材（2冊目）を使った教員、技術者を対象とした講習会を、東京、大阪、福岡で開催することを予定している。
- ・ アンケート調査を実施し、回収済みである。今回の協議会のアンケートと項目が重なっているので回答側に重複感をもたれるのではと危惧している。
- ・ 除名のみとなっている罰則規程を段階的処理に向けて見直すため、剽窃、捏造、改ざんなどに対し規定がないためにお咎めがない現状を踏まえ、小委員会を設けてルールづくりを検討する予定である。

#### (5) 日本工学教育協会

- ・ 年次大会（本年8月、名古屋大学にて開催）の技術者倫理セッションを札野先生にお願いした。今回の年次大会への投稿論文を見ると、300件のうち、ICTを使った授業に関するものが200件、倫理が10件となっている。
- ・ 技術者倫理に関する9回目となるワークショップを開催した。40名強の参加があった。
- ・ 公益法人化については、8月に申請する。申請にあたっては、ガバナンスの観点から組織の規律を作るよう指導を受けた。例えば、「公益通報者保護規程」などを作成する必要がある。また、倫理委員会には理事のほか、外部の人（業界の人）も含める必要がある。これらについては、公益法人協会が刊行した「公益法人 定款・諸規程例」が参考にしてはどうか。

#### (6) 電子情報通信学会

- ・ 総合大会（3/11～18開催）において技術者倫理に関するパネル討論を行った。
- ・ 学会内の取り組みとしては、倫理委員会設立の議論を進めている。学会理事会直結のWGを昨年設置し、3つのサブWG（倫理綱領の改訂&行動指針、事例収集など）を中心に活動している。
- ・ 会員以外の方から学会の判断はおかしいのではとの指摘があり、会員に対する倫理のみでなく、組織の倫理（学会の倫理）について第三者の鑑定が必要と考えている。これに対して、公益社団法人としては会員のことだけを考えるのはよくないし、一般の人を保護する必要があるとの意見があった。

#### (7) 日本化学会

- ・ 3月27日からの春季年会のシンポジウムについてご案内する（配布資料参照）。
- ・ 倫理委員会の下部組織である倫理教育検討小委員会を中心に活動している。
- ・ 「日本化学会 会員行動規範」を昨年改定したように、行動指針を随時改定している。

#### (8) 日本技術士会

- ・ 3月27日に開催した「企業と技術者の倫理とコンプライアンス」は申込者数300人、参加者数260人で、外部から100人以上の参加があった。当日応援はあったが、実行委員5

人で実施した。

- ・ 日本技術士会の定款はモデル定款と7割くらい重なっており、7月には定款の変更の案を定め、公益認定申請を行う予定である。
- ・ 来期から、技術士会の活動の柱を倫理とCPDにすることが決まった。倫理は即物的に仕事に直結すると考えている方も多いため、他の学協会より先行しているかもしれない。
- ・ 会員、非会員の争いがあれば、どうぞ民事訴訟を起こしてくださいと言っている。裁判所はこれを受け入れないと思われるからだ。処分は、除名、戒告、お咎めなしの3種であるが、産業界のやるべきことの一部をやっているという自負はある。

(9) 土木学会

- ・ 学協会の状況を調べており、倫理・社会規範委員会と企画運営小委員会で検討中である(3年目)。技術士会、機械学会、化学会の取り組みも参考にしている。
- ・ 会員処分については、学会と離れた技術者としての活動を対象とすべきか、議論の必要があり、進展していない。

4. その他

- ・ 次回は、7月14日(火)または7月17日(金)17:30からとし、委員に対しメールで日程調整を行い、参加学協会数の多い方とすることとする。なお、場所は、土木会館会議室とする。

以上